

奈井江町子ども・子育て支援事業計画（第3期案）に寄せられた
意見に対する奈井江町の考え方について

1. 意見書の提出

令和7年1月15日（水）～令和7年1月31日（金）

提出者数 1名（メール1名）

2. 意見の概要と町の考え方

| NO | 意見の概要 | 町の考え方 |
|----|---|---|
| 1 | ファミリー・サポート・センター事業で実際に行う際、預かる側の「できること、やってあげたいこと」、預ける側の「やってほしいこと、欲しくないこと」の意見をアンケートなどでとり、マッチングしたら利用しやすいと思う。 | ファミリー・サポート・センター事業の実施については、需給のバランスを踏まえながら、必要に応じた取り組みを検討していきます。 事業を検討するにあたっては、利用したい方、提供する方、双方のマッチングは重要なことと考えていますので、ご意見を参考させていただきます。 |
| 2 | 一時保育事業の利用料金が高く感じる。一日利用の上限額がもう少し低いと利用しやすい。 通園していない子の体験事業としての園開放を月に一度でもあったらどうか。 | 一時的に保育に欠ける児童等や保護者の育児に伴う負担の解消のため、保護者の子育ての負担軽減として、平成10年から事業を行っています。 当時から料金の値上げは行っておらず、利用者の年齢に応じて半日料金で400円～1,900円のご負担をいただいております。 令和8年度からは良質な成育環境の整備、多様なライフスタイルに合う支援強化として「こども誰でも通園制度」が導入されます。町でも導入に向け整備を進めている段階であります。 園の開放についてですが、子育て支援センター事業の中でこども園を利用しての活動（音楽鑑賞、プール遊び）を実施しており、そういう機会をご利用いただきたいと思います。 いずれも利用しやすいよう、広報、体験などもおりこみながら、体制づくりに努めてまいります。 |
| 3 | 子ども会活動の支援について、地域の交流事業（お神輿、盆踊り等）が激減しています。各町内会で難しければ、連合、全町など、保護者が難しければ、地域の大人が代わりに務めるなど地域ぐるみの活動が必要だと思う。 | 子ども会だけではなく、町内会の活動においても役員のみならず、人手不足などの課題があるなど、地域全体の課題として考えています。 各地区の単位子ども会からなる、「子ども会育成連絡協議会」では、今後どのような形が望ましいのか、検討を重ねているところです。 |
| 4 | フッ素塗布、フッ化物洗口に関して、一律に勧めないでほしい。任意、希望者へのサービスという立場であってほしい。 知識のない人には受けなければいけないもの、との印象受けるので、乳幼児健診時には特に入念に確認をしてほしい。 | フッ素塗布、フッ化物洗口は、医師会や歯科医からの指導のもと安全性を確認して事業を実施しております。これらの事業は選択制としており、実施の有無を保護者に確認しておりますが、引き続き安心して実施できるよう努めてまいります。 |